

令和5年11月17日

ご家族様 各位

社会福祉法人 薫風会 風の家  
施設長 手嶋 千代美

落ち葉が舞い散る季節、皆様にはお健やかに過ごしのことと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症も令和5年5月8日より第5類となり、間もなく8ヶ月が経過しようとしています。現在、感染者は減少傾向にありますが、冬には感染拡大が懸念されており、今後も対策を続けていく必要があります。

しかしながら、ご家族様やご利用者様からの“自由に面会したい”というご希望も叶えたく、施設での面会方法について協議を重ねてまいりました。つきましては、令和5年12月1日以降の面会方法を裏面に記載している通り、変更することといたします。

今後も、状況に応じ面会方法の緩和について検討していく所存ではございます。そのためにも、引き続きご家族様には施設内での感染予防にご協力いただけますと幸いです。

ご不便をお掛けしますが、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。

**※面会方法の詳細は裏面をご参照ください。**

## 【令和5年12月1日（金）からの面会方法】

### ◎面会回数・時間について

- ご利用者1名に対し、週1回の予約制。(毎週月曜～日曜日で区切ります。)
- 面会時間は、午前は10:30～11:30、午後は14:00～16:00の間で15分間です。
- 各ブロックで1組ずつの面会となります。

### ◎場所及び面会人数

- 居室または面会室（今までの場所）
- 面会人数は2名まで。小学生以上は1名としてカウントします。
- 面会室では、今まで通りガラス越しに面会していただくことも可能です。  
(面会時間中の入れ替わりはご遠慮ください。)
- 未就学児がいる場合は面会室での面会となります。

### ◎面会可能な条件

- 発熱していないこと。体温が37℃以上であれば面会をご遠慮ください。
- 発熱以外（倦怠感・咳・くしゃみ・咽頭痛・下痢・嘔吐等）の体調不良がないこと。
- 同居ご家族にも体調不良の方がいないこと。

### ◎面会時の注意事項

- 1階事務所前にて検温と手指消毒をし、用紙に氏名・連絡先(携帯番号等)、必要事項を記入ください。施設内で感染者等発生した場合にご連絡する場合がございます。
- 必ずマスクを着用していただき、面会中は外さないでください。
- 居室での面会時は、換気のため入口の扉は開けたままにさせていただきます。
- 飲食は禁止です。
- 面会后、2日以内に感染による症状が出た場合（新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザやノロウイルス等も含む）は、必ずご連絡をお願いいたします。

上記注意事項を守っていただけない方が多くなれば、居室での面会を中止せざるを得なくなります。皆様のご協力をお願いいたします。

また、ご入所者様や職員に感染症がでたフロアは、しばらくの間、面会を中止いたしますので、ご了承ください。